

大阪社会保障推進協議会主催

「マイナンバーとデジタル法は社会保障をどう変えるのか」 講座

2022/10/15・29の2日間にわたり、表題の講座、自治体情報政策研究所 黒田 充 さんのお話を zoom で視聴。

内容は以下の通りです。(1～9まで)

1. プロファイリング、監視、ID、AI

プロファイリングは、対象者に関する様々な個人情報を名寄せすることで、対象者の人物像をコンピューター上などに「仮想的」に作り出すこと。

プロファイリングは、個人情報保護、プライバシー保護を憲法と人権を擁護する立場から語る上で、今、最も重要な言葉の一つである

2. マイナンバーの役割とは何か

マイナンバー制度の出発点は、社会保障費の削減を目的として小泉政権において検討された社会保障番号

行政機関等が保有している国民等の個人情報を情報ネットワークシステムを使って情報連携し、名寄せを行う。

被保険者番号が医療等分野の識別子に

3. マイナンバーカード、電子証明書、マイナポータル

マイナンバーカードのサービス（コンビニ交付等）の多くは、公的個人認証の電子証明書によって実現されている

マイナンバーカードによる健康保険のオンライン資格確認。

マイナンバーカードは万能身分証に

4. デジタル化基本方針と実行計画

「データ流通」を図るデジタル化基本方針と実行計画

5. デジタル改革関連法とデジタル化

デジタル化の司令塔としてのデジタル庁

個人情報保護法の改正による自治体の個人情報保護条例の事実上の一本化

2 日目は、

6. デジタル化と自治体 DX

7. 岸田政権のデジタル化で、これからどうなる

8. 監視社会と私たちの選択

を項目に、

政府が進めるデジタル化政策がどのようなものかをとにかく知る事

残念ながら、国民の多くは、知らない、知らされていない

知らないと意味のある批判も、より良いものにする事もできない

9. おわりに

私たちが待ち受ける監視社会、「漏れたら怖い」で留まることなく と題して、

デジタル化（現政権が進めているようなものではなく）は、人類社会の発展方向から考えれば、避けては通れない課題であるが、

①基本的な人権を「監視」からどう守るのか

②「監視」をどうコントロールするのか

③グローバル企業等の横暴から市民や社会をどう守るのか

が今後の課題であることが、まとめられました。

以上